

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道21号可児御嵩バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：岐阜県可児郡御嵩町井尻 至：岐阜県可児市中恵土				延長	8.0km
事業概要	一般国道21号は岐阜県瑞浪市を起点とし、土岐市、可児市、美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市など岐阜県の主要都市を経て、滋賀県米原市に至る延長約102kmの東西軸を形成する広域的な主要幹線道路です。可児御嵩バイパスは、一般国道21号の渋滞の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善、地域経済発展の支援を目的とした、岐阜県可児郡御嵩町井尻から可児市中恵土に至る延長8.0kmのバイパス事業です。					
H3年度事業化	S50年度(可児市) S58年度(御嵩町)都市計画決定	H5年度用地着手	H12年度工事着手			
全体事業費	349億円	事業進捗率	88%	供用済延長	4.3km	
計画交通量	21,000台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 3.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 90/447億円 事業費：40/397億円 維持管理費：50/50億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 280/798億円 走行時間短縮便益：230/727億円 走行経費減少便益：41/68億円 交通事故減少便益：8.6/2.8億円	基準年 平成22年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
交通量変動	B/C=3.1 (交通量-10%)	B/C=3.1 (交通量+10%)				
事業費変動	B/C=2.8 (事業費+10%)	B/C=3.5 (事業費-10%)				
事業期間変動	B/C=3.0 (事業期間+20%)	B/C=3.2 (事業期間-20%)				
事業の効果等	①円滑なモビリティの確保 ・現道の渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・土岐市～美濃加茂市間のアクセス向上が見込まれる。 ③個性ある地域の形成 ・花フェスタ記念公園へのアクセス支援が見込まれる。 ④災害への備え ・第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ⑤地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑥生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ・長岡地区において、騒音低減効果が見込まれる。					
関係する地方公共団体等の意見	■岐阜県の意見 1. 国道21号可児御嵩バイパスについては、事業の継続をお願いします。 なお、本年度、暫定供用が予定されている可児郡御嵩町古屋敷から同町井尻までの区間の早期完成をお願いします。 2. 事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。					
事業評価監視委員会の意見	「事業継続」することは「妥当」である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・国道21号現道の交通量は減少しているものの、渋滞ポイントである上恵土交差点では渋滞解消までに					

は至っていない。

- ・夜間環境基準を上回る地点が存在している。
- ・御嵩町の「グリーンテクノみたけ」において、進出企業数が増加している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・可児御嵩バイパス L=8.0 kmのうち、4.3 kmが平成17年までに暫定供用済み。残る3.7 kmも平成22年度内に暫定供用予定。
- ・事業進捗率は88%、用地取得率は100%(平成22年度末見込み)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・可児郡御嵩町古屋敷～御嵩町井尻 L=3.7 kmは、平成22年度に暫定2車線で供用。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していきます。
- ・すでに用地取得が完了していることから、他の代替案など計画変更は困難。

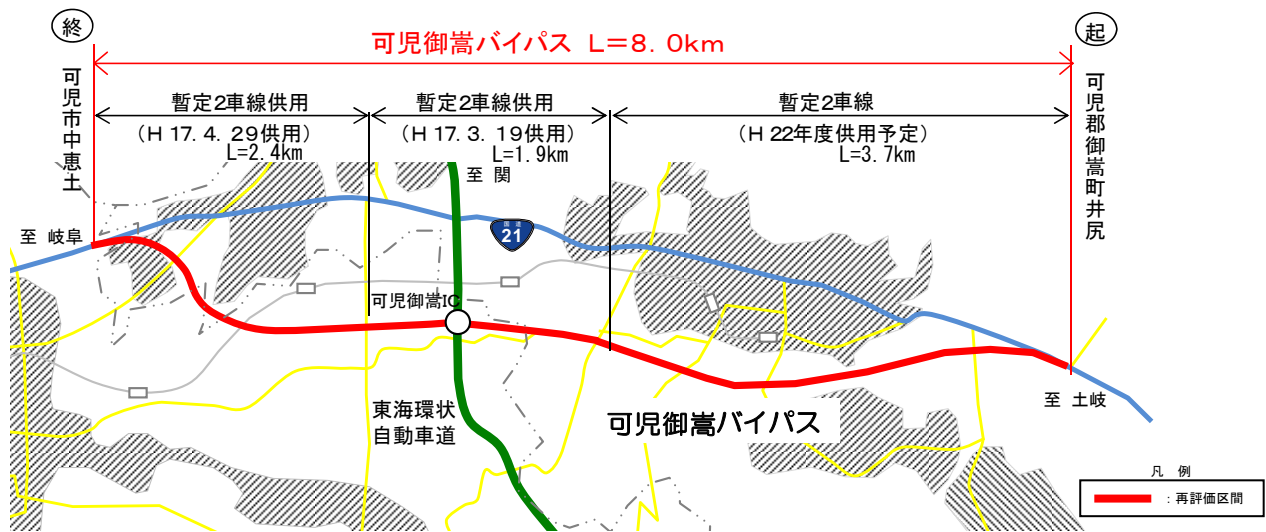
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の点を勧案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。